

## 児童健全育成賞（数納賞）佳作

# 児童館におけるこどもの居場所と 参画事業の推進について

## — 児童館における職員の役割と段階的アプローチ —

東京都町田市

子どもセンターばあん 児童厚生員 瀧野 龍太郎

### 1. はじめに

町田市子どもセンターばあんは、市の中心市街地から2.5Kmほど南に位置した地域にある大型児童センターで、1999年5月5日に市内で初めての児童館として開館しました。その後、市では市内の5つの地域に子どもセンターを設置する計画を進め、2016年には5か所目の子どもセンターまあちが開館しました。

町田市の子どもセンターの開館日時は、平日及び土日祝日の10時から21時までで、また火曜日及び祝日の翌日は休館となります。子どもセンターの特徴としては、中学生から18歳の若者も利用しやすいように開館時間は10時から21時までの遅い時間の設定としていくことが挙げられます。

また、バスケットボールやドッジボールなど体を使って遊んだり、バンドのライブやダンスの発表などができる広いプレイルームがあります。

ほかにも中学生から18歳であれば無料で楽器や機材を借り、音楽活動ができる音楽スタジオも完備しています。

これらの特徴は、子どもセンターばあんの建設準備段階において子どもたちからでた意見を取り入れ、子どもたちと行政と地域の大人の三者が長い年月をかけて話し合い、実現しました。その後の子どもセンターの建設時にも、「子どもセンター基本構想」としてこれらの特徴を掲げながら、地域の子どもたちの意見を聞きながら順次4カ所の子どもセンターの整備を行い

ました。

子どもセンターでは、地域の「遊びの拠点」「成長・発達の拠点」「子育て支援の拠点」となり、子どもとその保護者の「居場所」の役割を担っています。そして、地域住民の協力を得ながら、乳幼児親子向けの親子体操や小学生向けの工作教室など様々なプログラムを地域の特色や利用者ニーズにあわせて運営を行っています。

子どもセンターばあんの近隣には、半径1.5km圏内に小学校が5校、中学校が2校、高等学校が1校あり、2022年度の年間利用者数は44,843人（一日平均約153人）です。一番多い利用者層は小学生で年間14,930人の利用があります。乳幼児の利用も年間8,200人（保護者数は含まず）ですが、それ以上に中学生から18歳の利用も年間9,934人と多いのが特徴です。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、年間利用者数は25,550人と減少しましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、これまで利用を控えていた利用者の来館が増えて、児童館での賑わいが戻り始めています。

### 2. 社会状況の変化と子ども・若者の参画についての国の動向

2022年度の我が国の国内出生数は770,747人（2023年6月時点）で統計を始めた1899年以降で最少となり、初めて800,000人台を割り込みました。合計特殊出生率も1.26に落ち込み、過去最低の水準となり、少子化の加速

が止まらない状況です。この少子化傾向は、今後数十年続くことが見込まれていることから、こども・若者たちが不自由なく働きながらこどもや子育てに夢を持ち、かつ、次代の社会を担うこどもを安心して生み、育てられる環境の整備が必要であり、その当事者になっていくこども・若者の意見を反映させた「安心安全に暮らし続けたい」と思える社会の実現が国や自治体で急務となっています。

2023年度4月よりこども家庭庁が創設され、こども政策の新たな推進体制に関する基本方針では、こども・若者の参画について、こども・若者が「対象」から「主体」に転換していくことが示唆されており、①こども・若者を自立した個人として自己を確立していく「主体」であることを認識すること。②こどもや若者が社会課題の解決に向けた力を自らが持っているという「自己有用感」を持つことについて言及しています。

また、こども施策の制定等に当たってこどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や自治体等に対して義務付ける規定が設けられ、こども・若者からも社会の一員として声を聴くことが必要となっています。

今後、全国的に子ども議会（会議）のような行政課題に対してこども・若者が意見を述べる機会や、場合によっては地域の町内会・自治会などからもこどもの意見と参画を求められる機会が増えていくことも大いに予想されます。その際に、児童館はこども・若者の意見表明を実践し、ノウハウや仕組みを持っている場の一つとして、注目されると考えられます。

また、行政との連携や地域との協働・協力等の役割を児童館が担っていく中で、当事者のこども・若者の参画が大人の意向に沿って進められ形骸化しないよう、大人とこども・若者の間に入って円滑に進むよう調整し、時にはこども・若者の気持ちに寄り添い、支援できる人材として児童館職員の培ってきた専門性も大変重要です。

### 3. なぜ児童館でこども・若者の参画を推進するのか

これから全国の自治体や地域の中でこども・若者の社会参画を進めることが活発になっていきます。しかし、こども・若者が自身の住む地域の取り組みに興味を湧いたり、意見してみたいと思ったりする機会は日々の生活の中で、ほとんどないため、急に「なんでも言ってもいいよ」「一緒に参加してみない」と誘われても困惑してしまい、参画してくれるこども・若者が集まらないという課題が生じていくことが予想されます。

または、恵まれた環境で生活し、社会参加やまちづくり・地方創生などに対し当事者意識の高い一部の層だけによる偏った参加が見込まれます。これは、生活や家庭を含めた社会に何らかの不安や不満を抱えたこども・若者の場合、自分に対して自信がなかったり、周囲への信頼が十分に構築されていないため、参画の機会があったとしても主体的な活動への参加や意見表明はハードルが高く、敬遠されてしまうからです。

児童館は0歳から18歳までのこども・若者が自由に行ける「居場所」であり、かつ、18歳まで継続して利用できる場所であるということが最大の特徴です。だからこそ、こども・若者たちの心身共に健全な成長を促し「自己肯定感」を高め、社会との信頼関係をより深く構築する「居場所」として、上記の課題を解決することができます。

「安心安全な居場所」の児童館であれば、身近な話題や要望を取り上げることで参画しやすい状況を作り、課題を解決した成功体験が小さな1歩となり、さらに積み重ねて大きな1歩につなげていくプロセスを継続的に行うことができます。

また、多くのこども・若者は「自由に意見を言えた」、言ったことで「現状を変えることができた」と感じる成功体験が少ないです。主体的に参加・意見することの面白さや重要性をこども・若者たちに伝え、こどもの気持ちを後押

しする大人の存在が必須です。児童館職員は、遊びや日々の会話、活動などを通じて、こども・若者たちの意見を聞き、こども・若者たちの最善の利益を考えて現状を変え、こども・若者とともに理想の参画を創り上げることができ

ます。加えて、こども・若者自身が利用者であるうちに社会の一員として児童館以外の地域の活動に出る機会を促し、地域社会と繋がるきっかけを提供することもできます。(例：町内会における夏まつりや自主防災訓練など)

このことから、児童館は運営の中で様々な経験を通してこども・若者たちに必要な力を継続的に育成することができ、こども・若者の参画を行う上で想定される課題を解決し、社会参画に挑戦する機会を適宜提供することができるため、こども・若者の参画を推進することに適した環境だと考えられます。

#### 4. 子どもセンターがこれまでに大切にしてきたこと

児童館ガイドラインの理念に、「児童の年齢及び発達に応じて、子どもの意見を尊重し、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう子どもの育成に努めなければならない。」とあり、このことを前提に児童館運営を行っています。子どもセンターではこども・若者とその保護者の「居場所」を提供する役割を担っていることから、職員から積極的にこども・若者に対してアプローチすることを大切にしています。特に、「こんにちは」の挨拶から始まる日々のロビーワークを心掛け、こども・若者・保護者との関係を築けるようコミュニケーションを大切に行っています。そして、関係が深まることでこども・若者から「ねえちょっと聞いて」や「今、暇？」などと声をかけやすい雰囲気を作ってきました。

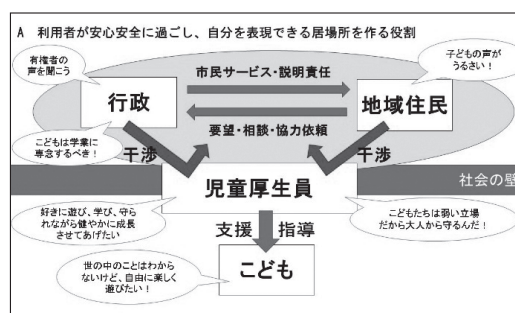
また、こどもたちの興味・関心が湧くようにこども・若者が好きなものや流行などにアンテナを張っていくことが大切だと考えます。例えばドッチボールやけん玉のような体を使った遊

びや木工だけでなく、ボードゲーム、音楽機材の使い方、アニメや漫画、SNSやインターネットゲームなど多岐にわたります。それらの情報を知るだけでなく、実際に触れてみて、こども・若者と一緒に遊んでみることも大切です。そのような関わりから共通の話題を共有し、信頼関係の構築に活かしながら、魅力ある遊びや体験活動の充実を図ってきました。こども・若者が悩んだ際には、その問題を俯瞰して捉え、寄り添うことのできる「ナナメの関係」を築き、こども・若者がありのままの自分を児童館の中で体現できる「居場所」を作ってきました。

加えて、地域の中でも自由な遊びとありのままの自分を体現できる「居場所」を提供し、心身ともに豊かな成長を育む健全育成の拠点であることを子どもセンターは地域に発信し続けてきました。それにより、こども・若者の健全育成の取り組みに共感した地域住民が経験やスキルを活かし、こども・若者たちのために協力したいと申し出があった際には活動の場や機会、ノウハウを提供してきました。

#### 5. こども・若者の参画に伴う児童館職員の役割

##### A 利用者が安心安全に過ごし、自分を表現できる居場所を作る役割

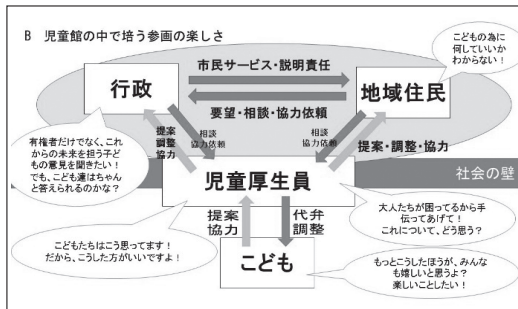


自然の中や近所の空き地などで自由に遊べる空間の減少や公園内での禁止事項（ボール遊び等）の厳格化、こどものあそび声に対する苦情などにより、社会の干渉を受けずにこどもたちが自由に遊び、過ごす機会や時間が地域の中で減少しています。そのため、児童館の中で心も身体も安全かつ安心して過ごせる環境を作るこ

とが職員の第一の役割です。その環境を作るうえで、来館した子ども・若者の話し相手や遊び相手となり、時には進路や人生相談を受けることはもちろん、その保護者との日々の何気ない会話や子育てに関する相談等を聞くことで、社会の干渉から利用者を守り、ありのままの自分として心からほっとできる「居場所」となることが重要です。

また、地域の特色や社会の流行などを取り入れながら、利用者の「やりたい」という気持ちや「面白そう」という興味関心をくすぐるような体験プログラムを実施し、参加した利用者がプログラムの中で自由に表現したり、選択したりし、楽しい成功体験を味わうことで自己肯定感を高め、次の「やってみたい」のステップに繋げていくためのアプローチを考えることも職員として必要です。

## B 児童館の中で培う参画の楽しさ

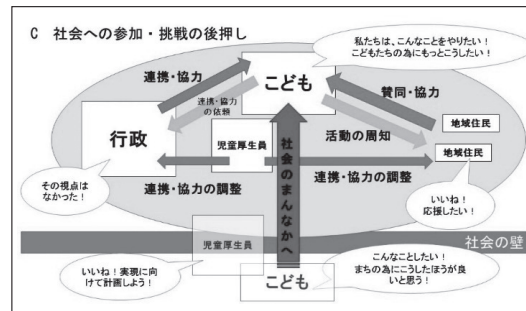


児童館の企画した体験プログラムで成功体験を味わった利用者は、より豊かな自己表現や体験活動の充実を求めようになります。そこで職員は、子ども・若者の提案を受け止め、二者協同で実現に向けて企画・準備を行い、その体験を通じて子ども・若者の参画の推進を高めることが第二の役割です。

やりたいことができる居場所に愛着が湧くことで、その居場所をより良くしたいという思いが生まれ、新たな提案が起きます。子どもたちからの提案を職員は真摯に受け止め、子どもの最善の利益のために支援や改善、時には地域への協力依頼や連携なども速やかに遂行する必要があります。

特に子ども・若者たちのやりたい気持ちは瞬間的に高まることが多く、その熱量を維持するためには、提案を受けた職員が瞬時に行動し、全職員に情報共有を図り、児童館全体で取り組んでいる姿が子ども・若者たちに見えるような組織・体制作りが重要です。

## C 社会への参加・挑戦の後押し



子ども・若者たちは児童館の中で「やりたいことができた」という実感を積み重ねることで、自分に対する「自己肯定感」と「自己有用感」が高まり、自分を取り巻く環境を自分の力でより良くすることができることに気がきます。職員はその成長を踏まえ、子ども・若者自身を18歳までの利用者であるうちに社会の一員として児童館以外の地域社会に出る機会を促し、活動への参加や自分の意見を伝える、やりたいこと実現する等の主体的な社会参加の後押しをすることが大切です。そのために、職員は子ども・若者にとって良き理解者であり、活動に対する支援者であり、共に目標に向かって取り組む伴走者として段階的かつ多角的な役割を担うことが第三の役割として重要になっていくと考えています。

これらの役割を担うためには、職員一人ひとりが子ども・若者の成長発達や児童虐待、ヤングケアラー等の福祉的課題及び社会の変化や子どもを取り巻く環境等を自ら学んでいく姿勢が必要となります。加えて子ども・若者に対して適切な助言や支援・伴走を行うためのコミュニケーションやコーディネート、ファシリテーションなどのスキルも必要不可欠となります。

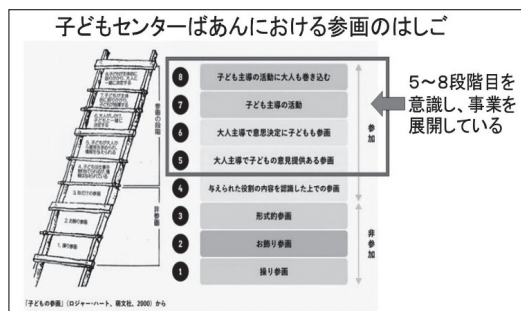
## 児童館におけるこどもの居場所と参画事業の推進について

これらの知識とスキルはこども・若者だけでなく地域や社会で関わる人たちに対してこども・若者の主体的な活動への理解や協力・賛同を得るためにも役立ちます。

子どもセンターばあんでは、ロジャー・ハートが提唱する「子どもの参画のはしご」を念頭に入れながら、日々の運営の中でこどもが純粋な気持ちをストレートに言えるように年齢を意識した段階的な支援や助言と「子どもの参画のはしご」の各段階目に沿った活動環境を設定し、主体的な意見表明と意思決定ができるよう事業を実施しています。

子どもセンターにおけるこども・若者の参画は、こどもたちの中に主体的な参加や意見表明を起こすための経験値が蓄積され、市長との対談や行政への意見表明の機会があった際も、臆せず意欲的に多くのこどもたちが参加し、発言しています。

ここからは、子どもセンターばあんにおけるこどもの主体性を育む、こどもの参画事業について、「子どもの参画のはしご」の段階を踏まえて紹介させていただきます。



## 6. 子どもセンターにおける参画推進への取り組み

### ①小学校低学年向け定例活動「ともだちクラブ」

（5段階目：子どもが大人から意見を求められ、情報を与えられる）

対象は小学1年生～3年生で、活動日は月2回水曜日の午後4時から5時半で実施しています。活動を通して違う学校や異年齢のこども同士が交流し、遊びの幅を広げながらコミュニケーション能力や自分の意見を発信する力を育

むことと、学校外活動における楽しさを味わい、ばあんを新たな「居場所」の一つとして愛着を育むことを目的としています。

年間の活動内容は職員の方で企画していますが、活動内でこどもの意見を取り入れ、こどもたちの成長を踏まえながら、実施内容を適宜変更しています。例えば、10月の遠足では、こどもたちに散策ルートやお昼ご飯を食べる場所などを事前に相談し、当日はこどもたちの意見や要望を活かした予定に沿って遠足を実施しました。また、調理企画では、みんなで何を作りたいかなど、こどもたちの自由な意見を出しあえる機会を設けたうえで、活動の準備を行っています。

### ②小学校高学年向け定例活動「ジョイはび」

（6段階目：大人がしかけ、子どもと一緒に決定する）

対象は小学4年生～6年生で、活動日は月1回日曜日に実施しており、活動時間は基本的に10時から12時までとされていますが、内容により午後からの活動や1日かけて実施する場合があります。「ジョイはび」のメンバーのこどもの中には、低学年の時に「ともだちクラブ」のメンバーだった子も多くおり、「ともだちクラブ」の活動で楽しさを体験し、さらに成功体験の積み重ねが高学年でも継続して取り組むことで「もっと面白いことをやってみたい」という主体性の芽が育ち始めている状態だと考えます。

活動内容は、こどもたちの自由な意見と“やりたい”“やってみたい”という気持ちを尊重し活動しています。例えば、冷凍庫を使わないアイスクリーム作りなどの調理、施設近くにあるブルーベリー農園への遠足、野外遊び・集団遊びなどの様々な多岐にわたる活動プログラムを企画し、実現することを目的としています。様々な活動の企画の準備に対し、職員は適宜助言を行い、活動を見守り・支援することでこどもたちの主体性や企画力・実行力を育てています。

### ③中高生向け居場所事業「かたりばあん」

(6～7段階目：大人がしかけ、子どもと一緒に決定する～子どもが主体的に取りかかり子どもが指揮する)

対象は中学生以上18歳までとし、1部屋を専用部屋として開放しています。中高生世代の若者が来やすいように毎月2回、隔週で土曜日か日曜日、時間は17時から19時の2時間で設定しています。自由参加で、途中からの出入りも可能です。担当者が1名常駐し、若者の話し相手になったり、遊び相手になったりしています。

遊びや雑談を通して、学校や家庭の問題、恋愛や友達関係の悩みなどの話を聞くことができ、その若者の知らなかった一面やバックボーンを知る機会にもなっています。

たまたま来館していた中学生・高校生たちが興味を示して参加できるようダーツやボードゲーム、テレビと家庭用ゲーム機など日常出していない物も用意しています。学校になじめない中学生や不登校の子の利用も多くあり、何かで遊んだりせずには職員とおしゃべりをして帰っていく姿もあります。

今年の夏休みには、いつも「家に居たくない」と漏らしていた中学生から「夏休みの最後に、夏らしいことをしたい」と相談を受け、「夏らしく楽しいこと」をテーマに企画を考えました。中学生が友人を集め話し合った結果、「みんなで餃子を作って食べて、花火をしよう！」と内容が決定し、「かたりばあん SP (スペシャル)」と題して8月31日に特別企画を実施しました。

メニュー決めから、買い出し等の準備も中学生が主体的に行い、当日は12名の参加がありました。また、職員から地域子ども食堂を行っている団体と民生児童委員の方にイベントを紹介したところ、餃子づくりを手伝いたいと申し出がありました。地域の関係者と若者が一緒に調理することを通して子どもたちの姿を知ってもらう機会となり、双方が楽しく交流を図る機会を作ることが出来ました。

最近では、「次はたこパ(たこ焼きパーティー)

しようぜ!」「年始にボードゲーム大会をしたい!」など、新たな企画の準備に向けて、わくわくした表情を見せています。

### ④こども運営組織「子ども委員会」

(7段階目：子どもが主体的に取りかかり子どもが指揮する)

前述したとおり、市では、1999年5月5日に市内で初めての児童館として「子どもセンターばあん」が開館しました。開館準備から「どんな児童館だったらいいか」「どんなことをしたいか」などの意見を1年以上前の構想・建設段階から行政に伝えていったこどもの組織が「子ども委員会」です。

2023年で開館24周年を迎え、今年度の委員会登録数は50名を超えています。子ども委員会は、小学3年生から18歳までが参加でき、今年度は中学2～3年生と小学4～5年生の委員が多いのが特徴です。

子ども委員会に登録するきっかけは、「ともだちクラブ」や「ジョイはぴ」に参加している子どもたちが新たな活動の機会を求めて入ってきたり、おまつりなどの大きなイベントの際に楽しそうに活躍したりしている委員の子の姿を見たからなど様々ではありますが、一番多い理由としては仲の良い職員や在籍している友達に誘われて参加することが多いです。

主な活動は、子どもセンターのルール決めやイベント企画で、今年度はバスケットボール大会の企画・運営、夏祭りのコンセプト決めや装飾づくり、当日の司会進行や遊びのブース出店などを行っています。

日々の活動では、こどもたちの主体性を尊重しながら、世代ごとの成長段階に合わせた活動の参加とその支援しています。小学生は気負わず自由に発言・活動できるようにし、中高生世代は会をまとめたり、小学生の活動をサポートしたり、時には大人(館長・行政職員や地域の支援者)に交渉・提案したりしています。社会人になったOB・OGも地域の大人として、手伝いに来てくれているもの特徴的です。

## 児童館におけるこどもの居場所と参画事業の推進について

担当職員は、メンター（状況に応じた指導、支援、助言、相談等のサポートをする人）としての役割を意識し、活動を見守り・気持ちに寄り添うことを大切にしています。

今年度は、新規加入者が多く賑やかな反面、中高生世代の新しい委員も多く、活動に対する経験値が少ないため、一人ひとりの意見や小学生たちのやりたいことをまとめることに苦戦していますが、月に1回程度「中高生委員会」を開き、次回の準備や打ち合わせ内容の確認をしています。

その際に、担当職員から次の活動を子どもたちだけで楽しく取り組めるように、会を進めるための視点・考え方や進め方などを助言しています。

「ともだちクラブ」や「ジョイはぴ」の活動や「かたりばあん」の中から出てきた新企画などは、自分とその周りの友人たちが楽しむための“やりたい”気持ちが前面に押し出された主体的な活動ですが、子ども委員会では、やっている自分たちも楽しく、やりがいを感じる主体的な活動だけでなく、「ばあんに来てくれた人を楽しんでもらいたい」＝“他者のためになにかしたい”という地域の一員として社会性と創造性を育むこどもの参画だと考えています。

また、子ども委員会の最大の特徴として、子ども委員会の委員長は子どもセンターばあんの運営委員会に出席し、大人と同等な立場で会に参加し、運営に対するこどもの立場からの意見や自分たちの活動報告やイベントの協力依頼等を運営委員会に参加している町内会長・自治会長、近隣中学校・高校の校長・青少年健全育成地区委員会会長、青少年委員、民生児童委員など多岐にわたる地域の方々に伝えています。これは、子どもセンターにおける運営や活動の充実を大人の視点だけでなく、こどもの視点も踏まえて議論できるようこどもの参加する権利を保障しながら、質の高いこどもの参画のフレームワークを実現しています。

このように子どもセンターばあんでは、24年間「ともだちクラブ」や「子ども委員会」な

どの活動の中で子ども・若者が参画する力や自己実現するための力を段階的に獲得し、その力を十分に発揮しています。

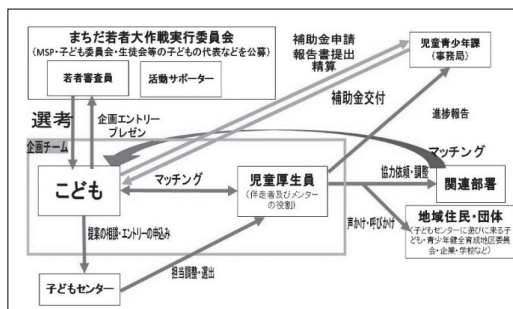
### ⑤新たな取り組み実践 「まちだ若者大作戦」

（8段階目：子どもが主体的に取りかかり大人と一緒に決定する）

市では2023年度から、「子どもにやさしいまち条例（案）」の制定に向けて、こどもの意見表明とこどものやりたいことの実現の機会を推進することになりました。その一つとして「まちだ若者大作戦」の事業が行われることになりました。この事業は、中学生から23歳の若者の「やりたい」という思いを受け止め、地域の子どもセンターに配置されている児童厚生員がその企画立案・実施準備を支援し、最終的には市が最大50万円の補助金を交付し、若者のやりたいことを実現させる事業です。大きな特徴として、若者が考えた企画内容と補助金要求額の2つに関して、公募で集められた若者たちで構成された審査会によって審査が行われています。

子どもセンターばあんでは、町田市にある公園で大規模な「野外音楽フェス」を実施したいという19歳の大学生から企画のエントリーがありました。シンガーソングライターとして活動したい大学生は、町市内では自由な発表の場と機会がないと感じていました。自分たちで音楽活動の発表の場と機会を創り出したいと思ったことがエントリーの動機です。

野外音楽フェスを開催するにあたり、手始めに会場を貸してくれる公園を探しました。会場探しにあたっては、共に企画書とプレゼン資料の



【まちだ若者大作戦 事業スキーム】

作成をし、公園管理部署や直接的に公園の管理を行っている指定管理者に交渉を行いました。また企画書とプレゼン資料のブラッシュアップのため、音楽イベントを自ら企画した経験を持つ若手アーティストを紹介し、大学生の熱意に大人が応える形で助言をもらう機会を作りました。

それらの機会を設定した甲斐もあり、より良いプレゼン資料が作成でき、公園管理部署からの協賛を得られ、会場は「町田薬師池公園 四季彩の杜 西園」という町田市内でも新しい公園で開催することが決定しました。

また、高校や大学に出向いて仲間集めのためのPRを行うために、アポイントメントの取り方やプレゼンテーションの話し方等の指導を行い、その企画内容に共感した若者が現在、コアメンバーとして12名集まりました。野外音楽フェスの実現に向けた実施計画班、PA（音響機材）班、デザイン班の3つのグループに分かれ、準備を進めています。

今後は若者たちが指定管理者と共に、近隣住民への説明や騒音対策のリハーサルを行い、3月中旬の開催を目指しています。

今年度は初回の開催で、来館者300人越えを想定した規模での実施を考えています。今後若者たちの最終ゴールとしては町田市の様々な公園での野外音楽フェスの開催や1回の開催で来場者2000人規模の実施のビジョンを持っています。

初めは大学生の純粋な動機からのスタートでしたが、「西園を誰もが音楽と触れ合える公園にしたい。老若男女が音楽を楽しむために訪れる公園にしたい。」というコンセプトを新たに加えたことにより、大人が若者の熱意に賛同し応えるだけでなく、公園管理者の抱える「若者の公園利用の促進」という課題に合致したことで、行政課題の解決策かつ新たなシティプロモーションの一つに発展させることができました。

職員は伴走者としての役割を持ちながら、若者の発想から生まれたなどに行政や地域の大人たちと円滑に協議を進められるよう適宜助言・

支援を行いました。それにより、行政や地域の大人の理解と協力を得ながら社会の真ん中に若者を据え、若者が活躍することで地域の活性化に繋がることができ、高い次元での若者の参画推進における「こども真ん中社会」を体現できていると思います。

## 7. おわりに

2023年度4月より、こども家庭庁が創設され、これに伴い各自治体及び地域ではこどもの最善の利益を第一として、こどもの視点に立った取り組みを進めていける“おとな”の存在が求められています。

その重要な存在として、日々こどもと関係性を築いている児童館職員が、現場で培った知識や技術、地域とのつながりの強みを生かして、行政に「こどもを取り巻く課題の解決のアドバイザー」として協力できることや、こどもの“生”の声や“やってみよう”という思いを引き出し、意見表明の機会を作れるということを示せると考えています。

そのためには、こども参画を推進するために児童館職員は児童館ガイドラインの理念と目的を熟知し、「子ども・若者は、心身の発達の過程にある」ことと、「子どもは、一人一人が『子どもの権利』を有する個人である」ということを前提に、日々の児童館運営の中で3つの児童館職員の役割を意識し、行われている活動が「子どもの参画のはしご」のどの段階に位置しているかを職員全体で確認し、振り返りながら、こどもたちの最善の利益のために、組織的に「私たち大人は何ができるのか」をそれぞれの立場で考え・実行し、また社会や周りのおとなに働きかけ続けるというマインドを持つておくべきだと考えています。

今後、児童館で様々な経験をしたこども・若者たちが主体的に社会参加したり、地域社会活動の主役として活躍できるよう児童館及び児童館職員が果たす役割は重要です。

これからも子どもセンターばあんの24年間の活動をさらに発展させるよう努めていきます。